

平成 23 年度

事業所名 : グループホーム 田園 (2階ユニット)

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101875		
法人名	協栄テックス株式会社		
事業所名	グループホーム田園2階		
所在地	020-0051 盛岡市下太田榊14-2		
自己評価作成日	平成 23 年 9 月 16 日	評価結果市町村受理日	平成24年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www2.iwate-silverz.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0370101875&SCD=320>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号
訪問調査日	平成 23年 9月 26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様がその人らしく生活ができるようなケアサービスを提供できるよう日々努めております。可能性は無限大ということを大切にした、グループホーム田園らしさを目指しています。地域の中で支えられるグループホームを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームでは地域の人に気楽に立ち寄っていただけるホームを目指しており、保育園児や児童、その他地域の人と交流できる機会づくりのほか、町内会の会議への参加等、地域の一員としての取り組みは年々活発化している。東日本大震災時においても地域の人が駆けつけてくれたり、炊き出しなどの支援を受けており、地域に開かれ、また溶け込んでいることが推察される。また職員は、利用者は「お客様」と丁寧な対応を心がけているとともに、利用者の「心の声」を受け止めつつ「人が当たり前暮らす事の大切さ」を感じながら、日々のケアに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

事業所名 : グループホーム 田園 (2階ユニット)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度末に田園の理念に基づいた田園の目標とユニット毎のケアサービス目標を掲げている。職員会議やユニット会議、リーダー会議などで職員と共有をし勧めている。年度末には今年度の自己評価を行い来年度に向けている。	職員各自の理念キーワードを基に、「私の考えるイメージ」について意見交換をしながら、役目・役割や技量を高めるための相互学習を重ねている。	理念のキーワードから、介護や状況場面を想定したイメージを膨らませた話し合いは、介護従事者の役割や心得を高める意味からも継続することを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	田端町内会会員。月1回の町内会議へ可能な限り出席している。地域や子ども会の行事、イベントなどにも参加をしたり田園のイベントにも参加していただいている。	田端地区の町内会に加入しているが、隣接する地区の活動へも積極的に参加し、そのつながりを深めている。またホームのイベントには利用者・家族のみならず地域の園児等の参加もあり、気軽に垣根の低い付き合いを築いている。	3地区町内会連携は、変貌する街作りとホームを支える資源としてその価値を発揮することにつながりましょう。将来を見通した地域とのつながり等に触れる話し合いにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	大宮中学校の福祉体験や職場体験などの受入を行っている。町内会議の場で田園のお話をさせていただいたり、地域の方から質問に対しお答えし田園をより知って頂こうと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では状況報告や悩みなどもお話しさせていただき意見を頂いている。田園に対してアドバイスも頂きサービスに繋げている。実際にイベントにも参加していただき実際の田園を見ていただくことを大切にしている。	地域を代表する出席者が多く震災時の報告、防災訓練、イベント等多様な意見交流の場となっている。また重度化への介護心得等の助言を得るほか、利用者、家族間の問題も話され、サービスの充実につながっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当とはメールや電話のやり取りをさせていただいている。包括支援センターとは地域ケア会議に参加したり運営推進会議の際、アドバイスを受けている。	運営推進会議録を毎回FAXにより報告しているほか、スプリングラー助成金等のアドバイスを心得、防災対策を講じている。また研修会・地域ケア会議の案内やイベントのお知らせなどの情報交換が行われ、協力支援関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	昨年は事故・ヒヤリハット報告を踏まえ玄関の施錠を行っていた。今年度は事務所へ職員が居る場合は開錠を実践している。	頻回に外出をする利用者に対して、これまでの対応のあり方に対する反省や「施錠しなければ安全が確保できない」という認識を見つめ直し、日頃の見守りや声がけへの反映、更には個別的な支援のあり方を吟味検討したいとしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	前年度は身体拘束高齢者虐待防止に関する講演等に参加し伝達講習を行っている。職員へ伝えたいときはユニット会議や申し送りノートを利用し身体以外の言葉や態度での虐待のお話をさせていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護については管理者は居宅時代に学ぶ機会があったが、その他職員が学ぶ機会などは、自己の研修などで学ぶ以外は現時点では無い状況である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の予約時に大まかな説明などを行っている。入居の方向に進んだ際は、入居前に重要事項を説明し、質問などを受け納得していただいてから契約を締結させていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の際、ご家族様から意見を頂いたり、ご家族様の来園時や電話などで状況をお話させていただき意見を頂いている。利用者様のお言葉や行動からも私たちは意見の一つとして感じ、ケアに結び付けたいと考えている。	利用者の日頃の暮らしぶりなどを話題としながら家族から意見や提案を引き出すよう努めており、利用者のアセスメントに反映させながらホームの環境づくりに活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	本社とは報告等を相互に行えるフォルダシステムを活用している。定期的な職員会議のほか、緊急時の会議も開催。状況により会議へは本社の参加もあり。	職員会議で職員の意見、要望を聞き、本社と協議しながら反映するようにしている。職員はそれぞれに観察の視点があるからこそ互いに共有することで課題が明確になることを認識し、積極的に意見や提案を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本社と管理者において職員の状況を話し、給与面の検討や役割を与えるなど、やりがいをもちながら仕事ができるよう勤めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップのための講習会への参加、資格取得に関しては資格手当などを与えバックアップをしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の研修、会議や、地域ケア会議などに参加し意見交換の場を設けたり、交換研修などにも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様や担当のケアマネからご本人の様々な情報を頂く。ご本人の今まで生きてきた安心して慣れていただけの環境を確立していく。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	予約時にはある程度のご家族様からの悩みや困っていることなどを傾聴させていただく。ご要望などもお聞きしながら田園ではどのようなケアを進めていくかをお話させていただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	予約時の際、お話をお聞きした上で、ご家族様、ご本人様には今何が必要なのかをアセスメントし対応をしている。他のサービスが必要と判断した場合は協力をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	田園での生活を共にし、共に感じあう関係性を目指している。その中でもお客様であるという気持ちは忘れず、なじみの関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人をケアサービスする際は、取り囲むご家族様を含めた像を一つをと考えている。また対応に難しさを感じた時は、ご家族様と相談や報告をしあいながらケアサービスを提供させていただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院へ行かれたり、外泊をしてご家族やご兄弟との関わりを継続できるように大切にしている。年末にはサポートをしながら年賀状を書き新年のご挨拶を恒例としている。	一人ひとりの「大切な人・場所・もの」という思いを探りながら、外泊・墓参のほか馴染みの理美容院、年賀状などを恒例とし、家族や親戚との訪問を継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の個々の性格や症状を把握しながら、その日、そのときにあった関わりあえる時間や場、空間を提供できるよう日々努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などにより退居されたご家族様には今後の情報提供や施設ケアマネとのやりとりをするなどフォローをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人のふとした会話の中からもや生活の中で発しているサインを感じ、アセスメントしている。言葉だけではない表情、行動からも汲み取りケアサービスへ繋げている。	一人ひとりの表情、行動からも思いをくみ取る支援をしている。聴力障害の人には敬老会の式次第書きを依頼するなど、その人の特技を活かす支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネやご家族様からの入居予約の際の情報や事前調査などである程度の把握を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中でも、何かいつもと違うなどという視点を大切にしている。有する力は職員が引き出すものと考えている。無理、不可能という考えをもたないよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のかかわりの中での情報や、ご家族様からの情報を大切にし、ユニット毎のケース会議で検討しあう。ベース作成は担当制。会議をすることにより多くの意見が求められる。	簡潔な記録・援助の経過や状態の経時的変化等を内容とした「業務日誌」を基に、日々の関わりの中での状況や家族の意見をケース会議で検討し現状に即した介護計画を作成し絶えず見直しを行なっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	細かな気づきや実践していること、それに対する結果や評価などは、勤務時に必ず目を通す申し送りノートを活用している。そこから得た情報をプラン作成へ活かされている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々、そしてその時間によりニーズは変化する。柔軟な考え、臨機応変な対応を心がけている。グループホームの機能を踏まえる範囲内で対応に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	下太田、田端町内のイベントや活動へ職員や利用者様も参加し地域の中で支えていただけの田園を目指している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ以外の主治医の場合はご家族様主対応であるが、緊急時などは全ての利用者様の対応をかかりつけ医より受けることができる。	本人・家族の希望する主治医がおり、継続受診が行われている。通院等には「生活記録」を医師に提供し、適切な受診支援となっている。なお震災後には協力医の訪問により、利用者全員に対応していただいております、利用者の安心につながっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が24時間体制で介護職と共に対応をしている。医師と連携をとりながら調整をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、病院側と連絡を取り合いながら退院に向けての情報交換を行っている。入院中は洗濯やオムツなどを持参するなどして関係を継続。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書へ指針を示している。終末期への支援としては、ご家族様、医師と共に話し合い方向性を検討していく。現時点では看取りまでの支援は行われていない。	医療連携体制に関する指針及び同意書は明文化され、早い段階で本人家族に向けて説明している。重度化した場合は、主治医や連携医師との協議を重ね、段階的に方針を確認しながら支援につなげたいとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを掲示している。スキルアップ勉強会委員会を活用しながら、勉強会を開催していく予定。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定訓練を実施し、地域の方々にも参加をしていただき協力をいただけるような体制としている。下太田防災マップにも施設として位置づけられている。	消防署と密に連携し、迅速に応援を得られる体制を整えている。またスプリンクラーを設置し、避難経路に基づき対応策の見直しを行い、想定訓練を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様はお客様であるということを大切にしている。言葉かけや対応などで気になる場合はリーダーが指導をし改善されない場合は管理者より会議などの場でお話をしている。	利用者の人格尊重を大切にし、常に改善に向け取り組んでいる。プライバシーの確保とともに、排便時など「出て良かったね」と安心感の言葉も添えている。また自己決定し易い言葉かけもされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様をご自分でしたいことや何を願っているのかをとられながら、ご自分で決めることができるようサポートをしている。言葉が無くても表情や行動で判断し対応をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしさを大切にしている。ユニットごとにも違うためその時々で楽しい1日が過ごせるよう臨機応変な対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧をされたり、男性では髭剃りを怠らないよう働きかけもしている。定期的に隣接の美容師資格の職員がカットや毛染めも行う。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいものをお聞きしながらメニューに反映させたり季節にあった食事も提供。準備や方付けなども手伝っていただいている。	利用者の好みを聞き献立に活かしている。食事にかかる時間も本人に合わせ、職員のさりげないサポートや会話により楽しみながら食している。また食事の準備、片付けも利用者がすすんで行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分、排泄チェックを毎日している。食事の形態もその都度対応をできるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケアの働きかけを行っている。口腔状態が医師の判断や処置が必要な場合は訪問歯科を活用。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、働きかけを行っている。定期的なトイレへの誘導や声掛けを支援している。	排泄自立のため、排泄チェック表を活用し利用者それぞれのリズムに応じた誘導、声かけをして支援している。日中だけでなく、夜間のトイレ利用の働きかけを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や散歩などの運動を取り入れたり、食事や捕食の中で便秘予防ができるような対応も心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日、そのときの状況により入浴をしている。ご本人のペースで入浴ができるよう働きかけている。基本は午後だが、午前入浴もあり。	浴場は広く、介助スペースも確保され、本人の希望を活かした入浴となっており、入浴日以外は足浴支援をしている。入浴嫌い方には、職員も一緒に浴槽に入り、相互に背中を流し合いや会話を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝たいときに寝て、起きたい時に起きるを目指している。昼寝も大切な1日のリズムの方には提供もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は全てのスタッフが確認、把握できるようにしている。何か変化が見られた場合は、報告を受け早急に意思と連携をしながら対応をしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日晚酌をしている方や、ドライブを行ったりしている。行事委員会で話し合いながら、イベントなども提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物へ行きたいなどの希望があった場合は対応をしている。ご家族様とも連携しながら外出のできる環境を提供している。家族、地域の方参加型のイベントも開催。	近所の行事には出来るだけ積極的に参加している。また大型トラックの往来が激しく、周辺の散策等は難しい現状にあるが、御所湖など季節を感じられる場所へ出かけたり、個別的な希望による買い物支援、家族同伴の夕食なども行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金庫へお預かりしている方は利用の際は職員と共に使用している。財布がないと不安な方にはご本人管理としている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様からお電話やお手紙を頂いたりなどやり取りをしている。状況により職員がサポートをしながらこちらからお電話をすることもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良い空間を提供できるように工夫をしている。一緒に作成した季節間のある装飾なども飾ったり、作品も飾っている。	壁面には行事や風景写真、満面に笑みを浮かべた写真が飾られているほか、適所にソファが配置され、CDや雑誌、新聞を楽しめるコーナーもあり、一人で安らぎや癒しの出来る空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室や、ソファなどを利用し楽しめる空間やパーソナルスペースも活用しながら居心地の良い空間を提供できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れたものを持参していただけるようお話をさせていただいている。その都度、ご家族様と相談している。	使い慣れた家具や寝具類、仏壇などが持ち込まれている。親しい人との写真や思い出の品々もあり、絆が途切れないよう工夫された安心間の持てる環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、ご本人の居室がわかりやすいように張り紙なども行っている。安心、安全な生活ができるよう対応。		